

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム のため		
所在地	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20番12号 Tel 092-565-0300		
自己評価作成日	令和04年12月25日	評価結果確定日	令和05年03月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年02月20日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームのためには、「人のこころを理解する事にこだわり続け、入居者様の当たり前前の生活を共に過ごすグループホームを創る」という理念の下に、行動指針「すべては利用者様の為に」を掲げ、家庭的な雰囲気や大切に、入居者が主体のホーム作りを目指しています。また、看護師である代表と数名の看護師を配置し、毎日の健康管理や医療支援は強みの一つで、協力医療機関との連携により看取り支援にも取り組んでいます。毎日の生活の中では、出来る限り身体を動かして頂く為にも、体操の時間を設けたり、掃除などを職員・入居者一緒に行うようにしています。また、認知機能の維持の為にも、計算や脳トレなども取り入れています。地域活動としては、事業所ネットワークにも参加し、認知症介護の拠点となれるように活動しています(現在はコロナ禍で活動出来ません)

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

福岡市南区郊外の住宅街の中に、2005年1月に開設した定員9名のグループホームである。代表を始め数名の看護師を配置し、提携医による月2回の往診と緊急時の対応、医療機関の看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制の下、看取りも行っている。勤務年数の長い職員が定着し、令和3年度に新しく作成した理念、「私たちは、人のこころを理解する事にこだわり続け、利用者様の当たり前前の生活を共に過ごすグループホームを創り続けます」の下、利用者の生活歴や力を活かした家事活動やレクリエーションを共にを行い、利用者の張り合いのある主体的な生活を支えている。コロナ禍ではあるが、感染症対策をしたうえで家族との面会、4月の花見、6月、10月のバスハイクの実施等、少しずつ利用者の気分転換の機会を増やし、「のため通信」で利用者の暮らしぶりを伝えて家族の安心に繋げている。コロナ収束後には、以前から活発だった地域活動を復活し、認知症介護の拠点を目指す、グループホーム「のため」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは、人のこころを理解する事にこだわり続け、利用者様の当たり前前の生活を共に過ごすグループホームを創り続けます」という理念をもとに、行動指針「すべては利用者様の為に」を掲げ、利用者様が主体的に生活できる介護を目指しています。また、毎年法人全体で、理念に沿った個人目標発表会を行い、職員一人一人が理念を意識して実践できるように取り組んでいます。	令和3年度に理念を一新。言葉を一つ一つ考えて職員全員で時間をかけて作った理念である。毎朝の朝礼で唱和して理念の共有に努めている。毎年年度末に、来年度に向けた反省会と個人目標発表会を実施し、理念を確認する機会となっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナ禍の為、実施出来なかったが、コロナ禍以前は、近隣へ散歩や買い物、地域カフェへの参加など、地域の一員として地域の方達と交流を図ってきた。また、地域カフェでの認知症相談コーナーを担当させていただいたり、地域のまちづくり協議会の委員としても参加させていただいている。少しずつではあるが、地域活動も再開している事もあり、少人数ではあるが、町内の防犯パトロールや資源回収・防災訓練には参加している。	コロナ対策以前は、近隣への買い物や地域カフェ、夏祭りや餅つき大会等、地域の活動に参加してきた。地域のまちづくり協議会や事業所ネットワークへ参加して認知症になっても住み続けることが出来る地域作りに取り組んでいる。少しずつ地域活動も再開し、町内の防犯パトロールや資源回収・防災訓練に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は、校区のカフェでの認知症講座や相談コーナーの担当や地域の方達とふくしまつりなど協働で開催していたが、今年度もコロナ禍の為、実施出来なかった。コロナが終息したら再開したい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年では、近隣の小規模多機能住宅介護事業所と合同で開催し、その中で、利用者状況や活動報告を行っている。また、地域での福祉に関する課題などを、参加者それぞれの立場から意見を出していただき、話し合いを行っている。会議で出た意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に反映するように努めている。今年度はコロナの影響により、会議を中止する事が多く、書面での実施が多かった。会議事録はいつでも事業所で閲覧出来るようにし、参加出来ないご家族様へは郵送するようにしている。	コロナ禍以前は、近隣の小規模多機能事業所と合同で運営推進会議を開催していた。新型コロナの感染状況を注視しながら、少人数、短時間で実施したり、書面報告に切り替える等、臨機応変に対応している。利用者状況、活動、地域連携について等議題に沿って報告し、参加委員から意見や要望が出されれば、ホーム運営に反映させている。	書面開催の場合でも、委員からのコメントを議事録に記載し、報告のみの一方的な会議にならないような取組を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者には、相談事や疑問がある時は、電話やメールなどで相談にのってもらっている。また、生活保護の方の受け入れも行っており、担当ケースワーカーとも連絡を密に取るようにしている。行政からの地域包括ケアの取組として、事業所ネットワークの立ち上げや、認知症サポーター養成講座の講師依頼なども受け、協働で行っている。	地域包括ケアの取組として、認知症サポーター養成講座の講師依頼を受けたり、近隣事業所とのネットワークの立ち上げ等に取り組んでいる。管理者は、疑問点、困難事例の相談を電話やメールで密に行い、介護保険課や生活保護課とも連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回の身体拘束適正委員会の開催や、年に2回の法人全体での身体拘束防止勉強会を開催し、全職員への理解、意識づけをおこなっている。玄関への施錠もなく拘束事例もない。日頃から、職員全員で同意のない拘束は虐待にあたるという事を確認しあいながら、実践している。勉強会の中では、言葉や薬による抑制も拘束に含まれる事を確認し、身体拘束のない介護サービスに取り組んでいる。	年間研修計画の中に、身体拘束をテーマにした研修を2回入れ実施している。また、法人内管理者研修の後に、身体拘束適正化委員会を年4回開催し、禁止の対象となる具体的な行為や言葉や薬による抑制等について確認を行い、職員とも認識を共有し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に4回の虐待防止委員会の開催と、法人内で勉強会を行い、職員間で理解を進め、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回に法人内の勉強会で権利擁護に関する制度について勉強会を行っている。また、入居者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を具体的に説明し、いつでも支援出来る体制を整え、入居者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、制度を活用している入居者はいない。	権利擁護に精通している社会福祉士である管理者を中心に、資料やパンフレットを用意して制度についての研修を行い、職員の周知に努めている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かりやすく説明し、いつでも支援できる体制を整えている。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際には、入居者やご家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」を声に出して読み上げ、十分な説明を行っている。入居者や家族からの不安や疑問には具体的に答えるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からは日常の会話の中から要望を聞くようにしている。またご家族からは面会時に直接伺うか、月に一度電話での定期連絡時に要望等を伺うようにしている。今年度もコロナ禍の為、面会制限があったのでTV電話やメールでの面会や連絡も行っている。月に一度「のため通信」を発行し、施設内での活動や様子も報告するようにしている。	日常会話の中から、利用者の希望を聴いている。家族に対しては、面会時や電話での定期連絡時、メール等で意見や要望を聴くようにしている。コロナ禍で制限があった時には、TV電話でコミュニケーションを取ったり、「のため通信」を送付する等して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスや勉強会の中で、意見交換をする機会を設けている。代表や管理者も現場に入っているため、日常的に相談しやすい環境を作るようにしている。そこで出た意見や提案などは、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映するようにしている。また、「カイゼン活動」を実施し、職員から業務などカイゼンしたい提案を出してもらい、実践している。	月1回のカンファレンスや勉強会等の機会に、職員間で話し合う機会を設けている。代表や管理者も現場に入り、日常的に相談ができる風通しの良い環境である。また、「カイゼン活動」を通して職員からの気づきや意見の提案を受け、実践に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況について把握するように努め、その都度向上心を持って働けるように声掛けをして、評価するようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境作りを努めている。職員募集・採用は、年齢や性別の制限なく、人柄や介護に対する考え方を優先している。現在のスタッフも20～70代と幅広い年齢層で10年以上勤務しているスタッフもいる。また、外部の研修の案内も行い、希望するものに参加出来るように勤務調整も行っている。勤務体制もそれぞれの事情に合わせて、出来る限り希望を聞き、職員と相談しながら調整するように取り組んでいる。また、プライベートや仕事上での目標や夢を皆で共有するようにして、皆で目標や夢を応援するようにしている。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。職員一人ひとりの事情に配慮して勤務を調整し、頼ったり頼られたりする良い関係を築き、働きやすいことから勤務年数の長い職員が定着している。職員の募集や採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護のあり方について、高齢者虐待防止と人権擁護について法人全体で勉強会を行い、職員全員に周知を図っている。	職員会議や毎日の申し送りの中で、理念の下、利用者の人権を尊重する介護のあり方について常に確認し実践している。法人全体の勉強会の中で、高齢者虐待防止、人権擁護について学ぶ機会を設け、職員の周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一度、管理者研修や一般研修を開催している。また、日々の仕事のなかでは管理者を中心に、それぞれに合わせたトレーニングをしていくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が同業者同士の情報交換会等に参加し、ネットワーク作りに努めている。校区に事業所ネットワークの代表も務めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。または、ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気を感じてもらえるようにしている。そこで、本人の困っている事や、不安な事などに耳を傾け、出来る限り本人や家族の希望を聞くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時にご家族の困っている事、不安な事、要望等に耳を傾け、受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の生活環境や身体状況等の情報収集を行っている。また、面談を行って、その中でもっとも必要としている支援を見極めるようにしている。そこで、満床であったり他のサービスが適切だと判断した際は他のサービスを紹介するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者との間に壁をつくらないように努めている。また、入居者との日常生活の中で生活の知恵を教えてもらう事も多くある。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの敬老会や誕生日会等への参加の呼びかけ、可能であれば病院受診への同行もお願いし、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年であれば、個別に馴染みのみかん狩りや、野球観戦、行きつけの美容室への付き添いなど行っていたが、コロナ禍で自粛している。家族等への面会制限もある為、電話やテレビ電話、写真や動画の送付などで、関係の継続に取り組んでいる。	以前は、みかん狩りや野球観戦、家族の支援で毎月馴染みの美容室に行く等していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため自粛している。家族の面会は感染状況を見ながら対応し、制限が必要な時期には、電話やテレビ電話、動画を送る等して、関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努め、プライバシーを保ちながら部屋に閉じこもったり孤独にならないように声かけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等へ転院された場合でも、面会へ行ったり、必要に応じては本人や家族の相談をきける体制をとれるようにしている。		

**Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント**

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者の意向や希望を把握し、把握した内容はその都度現場の中やカンファレンスの中で職員全員で共有するように努め、出来るだけ本人が選択出来るように工夫している。意思を伝える事が難しい入居者に関しても、その時の表情や仕草であったり、アセスメント内容を振り返りながら、思いを汲み取れるように取り組んでいる。	日々共に過ごす中で、利用者の意向や希望を把握し、職員間で情報を共有し、行動指針「すべては利用者様の為に」の下、出来るだけ本人が選択できるように工夫している。意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したりアセスメントを見直す等して、その表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族(キーパーソン)の方から、本人のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身状態、有する力等については一人一人介護日誌に記録し、全職員で把握するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成は、家族や携わる職員、主治医らの意見をもとに毎月のカンファレンスの中で検討し、ケアマネジャーが利用者本位の介護計画を作成する。モニタリングは毎月、プランの見直しは3ヶ月～半年(または随時)で行い、情報は職員が共有している。	家族の意見や要望を電話やメールで聴き取り、毎月のカンファレンスで検討された職員間の気づきや主治医の意見を取り入れて、利用者本位の介護計画を3ヶ月から半年毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入している。その記録については朝礼等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出等や、本人の希望による買い物等の外出の支援や、家族との交流を図る敬老会等の行事を企画して実践している。また、通院援助や隔週の往診、ホームの周りでの造園や野菜栽培等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の暮らしを支えている地域資源を把握するように努め、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の継続も可能にしている。現在は、全員が提携医がかかりつけ医となっている。月に2回の往診と緊急時の対応も行ってもらっている。ホーム看護師と提携医療機関の看護師、介護職員の連携で、24時間安心して医療が受けられる体制を整え、服薬管理も提携調剤薬局との連携により支援している。	利用者や家族の希望を優先し、主治医を決めているが、現在は、全員が提携医が主治医となっている。提携医による月2回の定期往診と緊急時の対応、ホーム看護師と提携医療機関の看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理を行い、安心して医療が受けられる体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ病院の看護師からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護師により適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、日頃から介護士も気付いた事はすぐに看護師に伝え、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、着替え等の洗濯物の交換はホームで行うようにしている。また、病院を訪問した際には病院関係者より情報を頂き、出来る限り早期退院が出来るように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、入居者や家族に重度化した場合や終末期についての方針の説明をし、希望を聴いている。入居者の重度化が進んだ時点で、再度意向を確認し、主治医を交えて方針を話し合うようにしている。また、法人全体でターミナルケアの研修を行い、看取り介護に向けた体制を整え、入居者が安心して最期までホームで暮らせるように支援している。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、希望を聴いている。利用者の重度化が進んだ時点で、再度家族の意向を確認し、主治医を交えて方針を話し合い、看取り介護に向けた体制を整え、利用者が安心して最期までホームで暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施している。訓練の中で、消防設備の理解や一時避難場所の確認等を行い、もしもの場合の心構えについても話し合っている。また、地域の非常時の要支援者として登録し、近隣の方にも施設内の状況の説明を行うなど、地域との協力体制も構築している。非常用の備蓄品も常備している。	火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、2階の利用者の誘導と一時避難場所を確認し、地域住民を非常時の要支援者として登録する等、地域との協力体制も整えている。非常用持ち出し袋を玄関に用意し、非常食、飲料水、テント、簡易トイレ等を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助時に気を配り、入居者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、入居者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。法人全体で法令遵守勉強会も行い、その中で個人情報保護法などについても学ぶようにしている。入居者や家族にも、入居時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を得ている。	入浴や排泄の場面では、声掛けや対応に特に気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしている。また、自己決定出来るように適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中には大まかな流れはあるが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は本人が希望されるお店があれば、外出支援を行っている。ほとんどの方が希望がないので、職員が担当しているが、本人やご家族も満足されている。冠婚葬祭や歳時の前に希望がある方に関しては美容室への付き添いを行っている。服装に関しては、TPOに応じて、希望を聞きながら決めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の認知機能の低下やADLの低下、または人材不足による転倒事故防止及び、見守り体制強化を目的に、これまで毎食手作りで行っていた調理を外部委託しました。そんな中でも、比較的、職員数の多い日の昼食は手作りの日を設け、入居者様の希望に沿った、麺類やお好み焼きなどを一緒に作るように楽しみも残している。また、おやつにもホットプレートでどら焼きを作るなどしている。テーブル拭きや配膳など出来る事は入居者にお願ひし、役割を持って食事を楽しめるように努めている。	利用者の安全を第一に考え、転倒防止、見守り強化を目的として、現在は配食サービスを利用している。利用しながらも、朝の味噌汁は手作りで、職員の数が多い日や入浴日以外の昼食は、利用者の食べたいものを聞いて麺類やお好み焼きを作ったり、手作りおやつを提供する等、食の楽しみも大切に支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の身体状況(既往歴・身長・体重等)や、その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実践している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の介護日誌に24時間の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握するように努めている。また、薬の副作用や食事や水分摂取量なども頭に入れ、状態の変化にも注意している。排泄の訴えが難しい方は、表情や言動の中から排泄の訴えを汲み取れるようにしている。重度化しても、二人介助にてのトイレでの排泄を基本としている。また、夜間も入居者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、オムツやパットの使用方法を工夫する等、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴いて、トイレに行きたい人には出来るだけトイレ誘導を行っている。オムツやパットの使用方法を工夫する等して、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、散歩や家事手伝い・体操により身体を動かす事や、食事(食物繊維・水分)量等に注意している。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医との相談のうえ、服薬にて排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、入居者の希望や体調を配慮して、週3回を基本として実施している。日々の入浴剤の使用や季節毎にゆず湯やしょうぶ湯など、入浴を楽しめるように工夫している。入浴を拒む入居者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、清拭や足浴などに変更する等、無理強いせずに行っている。また、入浴が困難な入居者に関しては、ベッド上での全身清拭やヘッドスパを行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週3回を基本とし、香りの良い入浴剤の使用や季節毎に菖蒲湯、柚子湯等、入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒む利用者は今はいないが、拒否があった時には時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、清拭や足浴に変更する等している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や状態に合わせて、休憩時間や、就寝・起床時間を考慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用、用法や用量についての説明を受けている。また、一人一人の薬の説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有出来るようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲に合わせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たたみ、掃除等をしてもらい、毎日張り合いのある生活を送れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日には、散歩に出かけたり、庭の花を観に出かけたりと、本人が望むように外出出来るようにしている。ここ数年はコロナ禍により、バスハイクなどは中止してきたが、今年はワクチン接種なども進み、感染対策を行いながら4月には花見、6月と10月にバスハイクを行った。	コロナ禍の中、以前に比べると外出の機会は減っているが、新型コロナの感染状況を見ながら、4月の花見、6月、10月のバスハイク等に出かけ、花を観ながら自分たち以外誰もいない空間で弁当を食べる等、少しずつ外出を増やし、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との相談のうえ、少額で本人の希望があれば、本人が所持出来るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	24時間電話の利用は可能で、年賀状などの支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家のような家庭的な作りにし、入居者一人一人が自分の家のように過ごしてもらえるようにしている。また、庭先には季節の花を植え、リビングには季節の飾り物や歌を掲示し、季節感を大切にしている。調理もカウンターキッチンで行い、まな板の音や料理の匂いが漂うような家庭的な雰囲気作りも行っている。	周囲の住宅に溶け込む家庭的な造りである。室内では、利用者と職員が毎日歌や体操に取り組んでいる。季節の飾り物や今月の歌を掲示し、庭先には季節の花が咲き、飼い猫の太郎も一緒に暮らす、アットホームな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の語らいの場になっており、各居室へは各自自由に行き来出来るようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	転倒や怪我の危険性を考慮しながら、家族とも話し合い、長年使い慣れた仏壇や馴染みの家具を持ち込んでもらい、入居者の大切な物を身近に置く事で、安心して居心地よく過ごせるように配慮している。また、小まめな換気、清掃を心掛け、入居者が気持ちよく過ごせるように工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、長年使い慣れた馴染みの家具や仏壇や位牌を持ち込んで貰い、利用者の大切な物を身近に置くことで、安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。また、小まめな換気、清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる明るい雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや机等の配置を工夫して、出来る限り自立した生活が送れるようにしている。		